

特別管理産業廃棄物処理計画書

2020年 6月 29日

大阪府知事 様

受 付	
令和	2 6. 29
泉農緑第	号
大阪府	

提出者

住 所 大阪市西区靱本町1-4-12  
本町富士ビル9階

氏 名 小原化工株式会社  
執行役員大阪営業本部長  
友政敬雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6444-1102

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	向洋運輸株式会社
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1-15-2
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	50：各種商品卸売業
② 事業の規模	売上高 11,271百万円
③ 従業員数	19人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙の通り

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	排出量	420.71 t	t
	(これまでに実施した取組) ・製造方法、品質の見直しによる発生抑制 ・保管条件の厳格化による不良発生の抑制		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	排出量	162 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状取り組みの実施と徹底		

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・液はIBCコンテナに充填されており、コンテナは独立している	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持	

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・特別管理産業廃棄物の再生利用は実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特別管理産業廃棄物の再生利用は予定していない		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・特別管理産業廃棄物を自ら中間処理する予定はない			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

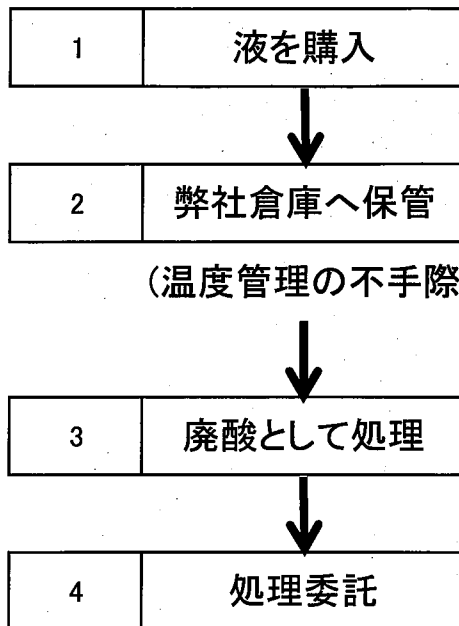
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・特別管理産業廃棄物を自ら埋立処分していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特別管理産業廃棄物を自ら埋立処分する予定はない		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

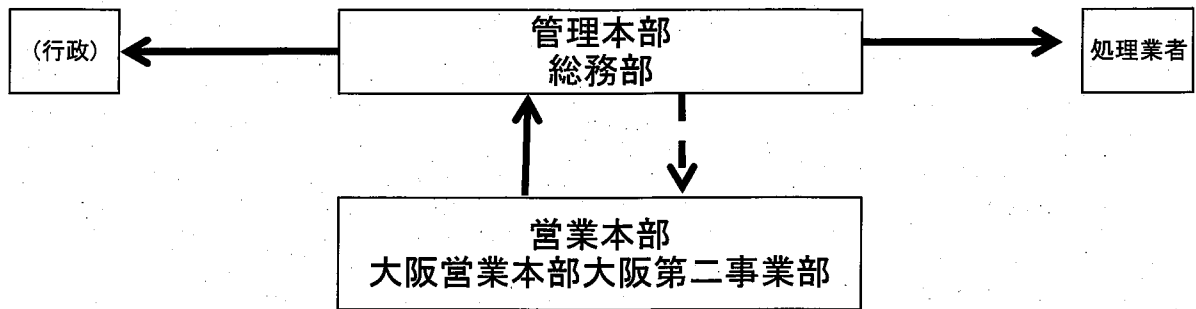
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	特別管理産業 廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	全処理委託量	420.71 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	420.71 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者・再生利用業者への委託推進		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①廃酸(有害)	
	全処理委託量	162 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	162 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・現状取り組みの継続実施と徹底			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和元年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)		420.71 t
(今後実施する予定の取組等) 2020年度より電子マニフェストを使用。			
※事務処理欄			

【産業廃棄物発生工程フロー】



添付資料 管理体制図及び各部署の役割  
【管理体制図】



報告



指示

【各部署の役割】

部署	役割
管理本部 総務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿などを作成して統計的に把握管理</li> <li>・行政に対する報告など</li> <li>・処理業者委託の委託契約、委託料、委託伝票(マニフェスト)等の管理</li> <li>・産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内啓発</li> <li>・産業廃棄物の資源化・減量化及び適正管理について検討し、産業廃棄物処理計画の策定及びその実施</li> <li>・産業廃棄物の適正処理費用の算出</li> <li>・委託料金の支払方法による業者管理</li> </ul>
営業本部 (大阪営業本部 大阪第二営業部)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物の発生工程、種類、性状、発生量及び排出量等の把握・集計</li> <li>・保管施設での保管量の把握、記録</li> <li>・産業廃棄物の性状等のチェック</li> <li>・産業廃棄物の減量化の調査研究</li> </ul>